

# 会 議 録

第 1 回定例会

開会 令和 4 年 4 月 8 日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和4年4月8日 午後1時30分

2 閉 会 令和4年4月8日 午後2時

### 3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委員	菊池 健次
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子 (オンライン会議の方法により出席)
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	中野 敏章
教 育 次 長	生田 雅和
特別支援教育課長	田中 清章
教育政策課長	小原 広行
教育政策課副課長	山星 茂

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

《協議事項1 令和5年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

菊池委員：みなと高等学園と特別支援学校の併願が認められるとのことだが、対象とする障がい種別について教えていただきたい。みなと高等学園の対象種別は「発達障がいと病弱」，「発達障がいと知的障がい」とある。特別支援学校の対象種別は「知的障がい」とのことだが、併願した場合、特別支援学校ではどの障がい種で出願することになるのか。

特別支援教育課長：みなと高等学園の商業ビジネス科と情報デザイン科が対象とする障がい種別は「発達障がいと病弱」であり，発達障がいと病弱の診断を受けていることが条件となる。高等部を受検する場合，病弱を対象とする特別支援学校に出願できる。

生産サービス科と流通システム科が対象とする障がい種別は「発達障がいと知的障がい」であり，他の特別支援学校を受ける場合は知的障がいと明記されている学校を受検することができる。

菊池委員：病弱という部分について，各特別支援学校でも対応できるのか。

特別支援教育課長：対応できる。

岡本委員：対象とする障がい種別が学校によって異なることで，入学しづらくなる児童生徒はいないのか。発達障がいのみの診断を受けている場合はどうなるのか。

特別支援教育課長：特別支援学校が対象にしている障がい種は視覚障がい，聴覚障がい，知的障がい，肢体不自由，病弱となっている。発達障がいのみの診断を受けている児童生徒は特別支援学校で学ぶことはできないが，その代わり高校での支援の充実を図っている。

教育長 協議事項 1 を議案第 1 号として付議してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第 1 号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第 1 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項 1 第 3 回「特別支援学級運営充実検討委員会」の会議概要及び同委員会からの報告書について》

教育長 報告を求める。  
特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：障がいを持っているが，一般雇用で働く方もいるし，障がい者手帳を取得して勤務する方もいる。特別支援学校に進学するにあたって，卒業後の進路を保護者も悩まれていると思う。特別支援学校を卒業後，どのように社会で活躍されているのか，一般雇用で働くか，障がい者雇用で働くか，選択すればどうなるか，という適切なアドバイスが保護者にうまくできているのか。

特別支援教育課長：前回の委員会でも，特別支援学級の生徒は進路に関する情報が少ないと御意見をいただいている。小中学校の特別支援学級で学んだ後，特別支援学校に行くのか，高校に行くのかが大きな分岐点になっている。障害者手帳を持って障がい者雇用に進むのか，障害者手帳を持たずに一般雇用として進むのか，そういった情報が教員や保護者に伝わるように，今回の報告書の中では，特別支援学校で培った「社会参加と自立」を特別支援学級担当者研修会の中で取り入れ，教員への周知を行うための具体的な方策について総合教育センターと協議を進めている。

委員の御意見は重要なものであり，進路に関する情報は特別支援学級を担任する小中学校の教員に届くように取り組んでいきたい。

岡本委員：特別支援学校のセンター的役割というのは有効であると考えている。必要な時にオンラインでつながることができると思う。そのような取組が進められると良い。

一点申し上げたいが、文部科学省より、全ての新規採用教員がおおむね10年の間に特別支援学級の担任を務めるようにという旨の報告書が出されたかと思う。県の対応を伺いたい。

特別支援教育課長：文部科学省からの報告は3月末時点で発出されている。教職員課と協議を進めながら対応を考えている状態である。

菊池委員：一般の方々は障がい者に接する機会や理解する機会が少ないように思う。県で取り組んでいる「ゆめチャレンジフェスティバル」といったものへの参加を基に、障がい者の思いや夢を聞く機会を幅広くお知らせし、積極的に参加していただくことで理解が高まるのではないかと思う。「ゆめチャレンジ」のように、生徒が卒業し、社会に出て行く際の思いや希望を聞く機会を教員等、一人でも多くの方々に設けていただきたい。現場での声、生徒の声を聞くことは勉強の場になるのではないか。

特別支援教育課長：昨年度から「ゆめチャレンジフェスティバル」の様子をオンラインで配信し、中学校の特別支援学級の生徒、教員、保護者に見ていただけるよう対応している。今後は、「働こう宣言」、子供たちの働く思いを教員に聞いていただけるよう周知する際に工夫をしていきたい。

河野委員：報告書の中に「学校コンサルテーションの一層の充実」とあるが、モデル校の設置について、もう決まっているのか。

特別支援教育課長：検討委員会を立ち上げる時に、各委員からの御意見をリアルタイムで反映していくということで、3月に鳴門市教育委員会の協力を得て堀江北小学校をモデル校としている。3月には鳴門教育大学と県教育委員会と堀江北小学校の三者で今後の連携の方向性について協議を行い、4月から取りかかれるように調整を行っている。

河野委員：モデル校は堀江北小学校の1校のみなのか。

特別支援教育課長：現時点では1校のみであるが、横展開するというので、複数校配置することになっている。その点は鳴門教育大学と協議中である。

[閉 会]

教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 2 時